

## 不正行為についてのガイドライン

### 1. 目的

本ガイドラインは採点対象課題（後述）に対して、不正行為に該当するもの（後述の捏造、改竄、剽窃、盗用等）を明示し、当該行為を防止することが目的です。

### 2. 採点対象課題

本ガイドラインにおける採点対象課題とは、課題レポートや中間試験・期末試験の記述または論述形式の問題など文章で記述・論実する形式の課題で、成績評価の対象となるもの一切を指します。

### 3. 不正行為の概念的定義

本ガイドラインにおける不正行為とは、以下の行為を指します。

- ① 捏造：存在しないデータまたは文献情報もしくは引用・参照情報等をあたかも存在しているかのように示すこと。
- ② 改竄：データまたは文献情報もしくは引用・参照情報等（統計情報等の図表や写真画像を含む）を真正でないものに加工すること。
- ③ 剽窃：他者の用いた独自のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を自己の見解として用いること。
- ④ 盗用：上記③に掲げた事項のうち当該文章そのものを引き写すこと。

### 4. 不正行為の操作的定義

不正行為であるか否かの具体的判断は以下の基準に拠ります。

- ① 捏造：採点対象課題に記載の記述、論述、データまたは引用・参照等の文献情報等のうち、存在しないものが含まれていること
- ② 改竄：採点対象課題に記載の記述、論述、データまたは引用・参照等の文献情報等のうち、真正でないものが含まれていること
- ③ 剽窃：既発表の著作物や論文と同一のまたは極めて酷似したアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、記述、論述または用語が適切な引用・参照の手続きなく用いられていること
- ④ 盗用：上記③に掲げた事項等のうち、適切な引用・参照の手続きなく、10文字以上の連続した文言において同一性のある表現を用いること。

### 5. 不正行為の例外

- ① 捏造・改竄に当たる行為は無条件で不正行為となります。
- ② 適切な手続きを経た引用・参照である場合、該当部分が一般的記述に該当する場

合には剽窃、盗用とはなりません。

イ) 引用・参照の方法については8を参照してください。

ロ) 剽窃・盗用は、独自性のある文章または表現を対象としているので、独自性のない文章は剽窃・盗用の対象とはなりません。したがって、社会的に流布し常識化している顕著な事実、同様の歴史的事実、自然科学法則など（だれが書いても酷似した記述となる性質の強い文章）剽窃・盗用の対象とはなりません

## 6. その他の行為・注意事項

- ① 引用等の形式をもって行われているが、引用箇所が極めて長大である場合。
- ③ 出典表示の方法が不十分である場合（参照・引用の方法が不十分な場合、剽窃・盗用のように見える場合があります）。

## 7. 不正行為の結果

当該採点対象課題は採点対象外（0点）となります。

## 8. 不正行為の回避方法

- ① 以下の要素には必ず出典表示をしなければなりません（但し、一般的記述は除きます）。
  - イ) 他の著作物における見解、主張、意見、判断、理論、仮説などを引用または参照する場合
  - ロ) 他者の発言や他の著作物における文章を自己の言葉で言い換える場合（パラフレーズ）
  - ハ) 他者の作成したまたは他の著作物における統計、グラフ、図などを使用する場合
- ② 出典表示の方法には大別して二つの方法には、注釈方式と参考文献方式があります。
- ③ 引用とは  
他の著作の特定部分を抜き出す行為です。引用は必要最低限度のもので、主張の補強や参考のため用いられるものでなければなりません

**被引用文献** 北岡伸一『外交的思考』千倉書房、2012年、52頁

私は『平和と復興は清掃から』と思っている。自分の住んでいるところを自分の町だと考え、きれいにしようと思うことが、平和から復興への出発点ではないだろうか。

**引用文**(注釈)

北岡伸一は『外交的思考』の中で、「私は『平和と復興は清掃から』と思っている。自分の住んでいるところを自分の町だと考え、きれいにしようと思うことが、平和から復興への出発点ではないだろうか」と述べている<sup>1</sup>。

**引用文**(参考文献)

北岡伸一は『外交的思考』の中で、「私は『平和と復興は清掃から』と思っている。自分の住んでいるところを自分の町だと考え、きれいにしようと思うことが、平和から復興への出発点ではないだろうか」と述べている(北岡 2012:52)。

参考文献一覧

北岡伸一 (2012) 『外交的思考』千倉書房

#### ④ 参照とは

被参照文献の一文を、引用をせずに自己の言葉で言い換える行為です。

**被参照文献** 北岡伸一『外交的思考』千倉書房、2012年、52頁

私は『平和と復興は清掃から』と思っている。自分の住んでいるところを自分の町だと考え、きれいにしようと思うことが、平和から復興への出発点ではないだろうか。

**パラフレーズ文** (注釈)

北岡伸一は、自分の住んでいる町をきれいにしようという愛着が平和や復興への想いを強くすることから、平和と復興はまさに清掃から始まると論じている<sup>2</sup>。

**パラフレーズ文** (参考文献)

北岡伸一は、自分の住んでいる町をきれいにしようという愛着が平和や復興への想いを強くすることから、平和と復興はまさに清掃から始まると論じている(北岡 2012:52)。

参考文献一覧

北岡伸一 (2012) 『外交的思考』千倉書房

#### ⑤ 出典表示 (注釈方式)

**【原則】**

- 注釈をふる、または参考文献一覧を作成する。

---

<sup>1</sup> 北岡伸一『外交的思考』千倉書房、2012年、52頁。

<sup>2</sup> 北岡伸一『外交的思考』千倉書房、2012年、52頁。

- 著者名、文献タイトル、出版社、出版年、引用（または参照）頁数。
- 書籍は『 』、論文等は「 」とする。

イ) 著作物

大賀哲『東アジアにおける国家と市民社会』柏書房、2013年、100頁

ロ) 本の一章

松本充豊「総統をめぐる理想と現実—台湾に現存する民主主義と市民」大賀哲編『北東アジアの市民社会』国際書院、2013年、

ハ) 論文

大賀哲「アジア地域主義における主権規範と人権規範—その受容・競合・複合化」『政治研究』第58号、2011年、30頁。

ニ) 報告書等

ユネスコ・アジア文化センター『ユネスコスクール地域交流会 in 関東・九州 発表事例集』2013年3月、14頁。

ホ) 訳書

デヴィッド・ヘルド(中谷義和他訳)『グローバル化とは何か—文化・経済・政治』法律文化社、2002年、64頁。

ヘ) ウェブサイト

(ウェブサイト名、文章名、最終アクセス日、長文の場合は頁数または段落番号)

外務省海外安全ホームページ「アジア(北側)地域渡航情報」  
[http://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/asia\\_1.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/asia_1.html) (最終アクセス日2014年12月4日)

首相官邸ウェブサイト「平成26年9月29日 第百八十七回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」(最終アクセス日2014年12月4日)、第5段落

ト) 講義レジュメ

アジア政治論講義レジュメ第Ⅲ部、5頁。

⑥ 出典表示 (参考文献方式)

参考文献一覧にあいうえお順に著者名 (出版年)、文献タイトル、出版社を表記する